



福岡医発第 1334 号 (地)

令和 4 年 8 月 10 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

「オンライン資格確認」医療機関等向けポータルサイト
仮 I D ・ アカウ ント一括発行及び架電の実施に関する会員への周知について

標記の件に関しましては、令和 4 年 7 月 27 日付事務連絡「オンライン資格確認の導入支援について (情報提供)」において、ご連絡申し上げておりましたが、今般、厚生労働省のオンライン資格確認早期導入促進に向けた取組として、医療機関等向けポータルサイト (<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/>) に未登録の医療機関等 (県内: 2064 施設) に対して、

- ・ダイレクトメール文書 (別紙 1) を 8 月 10 日に発送すること
- ・架電 (社会保険診療報酬支払基金名での連絡) を実施していること

について、厚生労働省保険局医療介護連携政策課並びに社会保険診療報酬支払基金福岡支部より通知がありました。

架電については、医療機関等向けポータルサイトへのアカウント登録や顔認証付きカードリーダーの申込みを促す内容で、「社会保険診療報酬支払基金」名で、社会保険診療報酬支払基金本部が設置しているコンタクトセンターの運営業務の委託先が実施しているとのことです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、引き続き貴会会員への周知方並びに問い合わせ等へのご対応方よろしくお願い申し上げます。

なお、

- 1) オンライン資格確認の義務化の「原則」と「例外」の範囲等、詳細については中医協で検討中であり、内容が決まり次第、改めてご連絡いたします。
- 2) 日本医師会としては、国民・患者への安全・安心で良質な医療提供に繋がるとの考えから、オンライン資格確認の推進に協力する立場をとっています。具体的には、2021 年 3 月まで行われていた限度額までの全額補助を強く求めるとともに、2022 年 4 月に新設されたオンライン資格確認に関連した診療報酬加算についても、より算定しやすいものになるよう意見を申し述べて

いる他、2023 年 4 月以降の地域医療提供体制に支障を来さないような対応を求めているとのことです。

記

【別添資料】

- ・令和 4 年 8 月 5 日付日医宛て厚生労働省保険局医療介護連携政策課名事務連絡「「オンライン資格確認」医療機関等向けポータルサイト仮 ID・アカウント一括発行及び架電の実施に関する会員への周知について（協力依頼）」
- ・別紙 1：ダイレクトメール文書（医療機関向け送付文書の例）

【参考】

日本医師会ホームページ・メンバーズルーム内に「オンライン資格確認相談窓口」が設けられております。導入についてお困りのことがある場合は、情報を提供してください。提供された情報は厚生労働省と共有され、問題解決のための情報提供や業者への働きかけ等の支援が行われます。

【日本医師会ホームページ・メンバーズルーム内オンライン資格確認相談窓口】

<https://www.med.or.jp/japanese/members/info/jirei.html>



以上

日医発第 889 号(情シ)(保険)
令和 4 年 8 月 9 日

都道府県医師会 担当理事 殿

日本医師会 常任理事
長 島 公 之
(公 印 省 略)

「オンライン資格確認」医療機関等向けポータルサイト
仮 I D・アカウント一括発行及び架電の実施に関する会員への周知について

平素より本会会務の運営に特段のご理解・ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

オンライン資格確認につきましては、「経済財政運営と改革の基本方針 2022」(令和 4 年 6 月 7 日閣議決定)において、「オンライン資格確認について、保険医療機関・薬局に、2023 年 4 月から導入を原則として義務付ける」との政府方針が示されました。本件の「原則」と「例外」の範囲等、詳細については検討中であり、内容が決まり次第速やかに周知を行ってまいります。

今回の事務連絡は、厚生労働省の早期導入促進に向けた取組として、医療機関等向けポータルサイト (<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/>) に未登録の医療機関等に対して、

- ・ダイレクトメールの発送(別添参照)を 8 月 10 日目途に実施すること
 - ・架電(社会保険診療報酬支払基金名での連絡)を実施していること
- のご案内となります。

架電につきましては、医療機関等向けポータルサイトへのアカウント登録や顔認証付きカードリーダーの申込みを促す内容となります。「社会保険診療報酬支払基金」名で、社会保険診療報酬支払基金本部が設置しているコンタクトセンターの運営業務の委託先が実施しているとのことです。

日本医師会としましては、将来的に全ての医療機関にオンライン資格確認が導入されれば、全国の医療機関が安全に繋がる医療専用のネットワークが構築されることとなり、このネットワーク基盤の活用が、国民・患者への安全・安心で良質な医療提供に繋がるとの考えから、オンライン資格確認の推進に協力する立場をとっています。

「経済財政運営と改革の基本方針 2022」において、原則として義務化という文言が記載されましたことにより、2021 年 3 月まで行われていた、限度額までの全額補助を強く求めるとともに、2022 年 4 月に新設されたオンライン資格確認に関連した診療報酬加算についても、より算定しやすいものになるよう意見を申し述べております。

さらに、オンライン資格確認の導入が困難な医療機関や事例もあるため、2023 年 4 月以降の地域医療提供体制に支障を来さないような対応を求めています。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会管下の郡市区等医師会ならびに会員への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

【別添資料】

- ・ 令和 4 年 8 月 5 日付日医宛て厚生労働省保険局医療介護連携政策課名事務連絡
「「オンライン資格確認」医療機関等向けポータルサイト仮 ID・アカウント一括発行及び架電の実施に関する会員への周知について（協力依頼）」
- ・ 別添：ダイレクトメール文書（医療機関向け送付文書の例）

【参考】

日本医師会ホームページ・メンバーズルーム内に「オンライン資格確認相談窓口」を設けております。導入についてお困りのことがございましたら、情報をお寄せください。いただいた情報を厚生労働省と共有し、問題解決のための情報提供や業者への働きかけ等の支援を行っております。

【日本医師会ホームページ・メンバーズルーム内オンライン資格確認相談窓口】

<https://www.med.or.jp/japanese/members/info/jirei.html>



重 要 性 分 類 III
事 務 連 絡
令和 4 年 8 月 1 0 日

福岡県医師会 御中

社会保険診療報酬支払基金福岡支部

オンライン資格確認導入促進を目的とした
医療機関等へのダイレクトメールの送付について

平素は、支払基金の事業運営にご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、支払基金において、オンライン資格確認の導入促進については、厚生労働省と連携し、リーフレットの送付等、様々な取組を実施しているところです。

オンライン資格確認の導入を行うためには、原則、医療機関等向けポータルサイト（以下「ポータルサイト」という。）にアカウント登録を行った上で、顔認証付きカードリーダーの申込から実施する必要があります。

今般、新たな取組として、ポータルサイトにアカウント登録を行っておらず顔認証付きカードリーダーの申込を行っていない医療機関等に対し、アカウント登録を実施するために必要な情報等を記載したダイレクトメール（別紙１）を基金本部から医療機関等宛てに送付することとし、当該内容について、お知らせしますので、ご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

事 務 連 絡
令和4年8月5日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

「オンライン資格確認」医療機関等向けポータルサイト仮ID・アカウント一括発行及び架電の実施に関する会員への周知について（協力依頼）

日頃より、貴会におかれましては、医療保険行政の推進にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

また、日々の新型コロナウイルス感染症への対応にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

今般、「経済財政運営と改革の基本方針 2022」（令和4年6月7日閣議決定）において、「オンライン資格確認について、保険医療機関・薬局に、2023年4月から導入を原則として義務付ける」との政府方針をお示ししたところであり、その詳細については、決まり次第、速やかに周知を行っていくこととしています。

厚生労働省では、安心・安全で質の高い医療を提供していくデータヘルスの基盤となるオンライン資格確認について、早期導入促進に向けた取組を進めていくこととしており、下記のとおり、

- ①医療機関等向けポータルサイトのアカウントが未登録の医療機関等に対してダイレクトメールの発送（別添参照）を行うとともに、
- ②架電により、顔認証付きカードリーダーの申込みや導入に向けた取組の促進を行っています。

つきましては、貴会におかれましても、会員の皆様に対して、送付されたダイレクトメールをご確認いただき、医療機関等向けポータルサイトにアカウント登録を行うとともに、顔認証付きカードリーダーの申込を行うこと、また、これらに関する架電が社会保険診療報酬支払基金名であることについてご案内いただきたく、お願い申し上げます。

医療機関・薬局におけるオンライン資格確認システムの早期導入に向けて、引き続きご配慮賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1 ダイレクトメールの発送

医療機関等向けポータルサイト（<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/>）のアカウントが未登録の医療機関等に対して、アカウント登録を円滑に行っていただけるよう、ダイレクトメールを発送します（令和4年8月10日付を予定）。

社会保険診療報酬支払基金本部にて仮ID及びパスワードを発行し、医療機関等の名称や開設者氏名等のアカウント登録に必要な情報を自動表示させ、入力作業を簡素化できるようにしていますので、ご活用下さい。

2 架電の実施

オンライン資格確認の導入に向け、医療機関等向けポータルサイトへのアカウント登録や顔認証付きカードリーダーの申込みに関する架電を、「社会保険診療報酬支払基金」名で行っております（社会保険診療報酬支払基金本部が設置しているコンタクトセンターの運營業務の委託先（アクセンチュア（株））から実施）ので、ご了解いただければ幸いです。

医療機関等の住所、名称等

令和4年8月10日
厚生労働省
社会保険診療報酬支払基金

オンライン資格確認 医療機関等向けポータルサイトへのアカウント登録のご案内について

平素は、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年6月7日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針(骨太方針2022)」において、**令和5年4月から保険医療機関・薬局におけるオンライン資格確認システムの導入について原則として義務化する方針**が示されました。導入作業が年度末に集中しますと、システム事業者が対応できない可能性がありますので、早期に導入準備を進めていただきますようお願いいたします。

導入を進めていただくにあたり必要な各種申請手続きは、「医療機関等向けポータルサイト」から行っていただくことになるため、**アカウント登録など、以下の手順をお願いします。**

① 「医療機関等向けポータルサイト」へのアカウント登録をお願いいたします。

下記の**仮メールアドレス・パスワード**でログインし、アカウント登録をお願いします。(登録方法は裏面参照)
なお、皆様の登録作業簡素化のため、支払基金で把握している内容(開設者名等)は登録済です。

< (医療機関名) における仮メールアドレス・パスワード >

仮メールアドレス	4XXXXXXXX@01
仮パスワード	pa4XXXXXXXX0

※ 仮メールアドレス・パスワードは貴医療機関・薬局がログインするために支払基金が発行したものです。
アカウント登録の際に、貴医療機関・薬局のメールアドレス、任意のパスワードに変更してください。

② アカウント登録と併せて、**顔認証付きカードリーダーの申込みをお願いします。**

※ 当文書については令和4年7月3日時点においてアカウント登録を行っていない医療機関・薬局の皆様を送付しております。
既にアカウント登録を了している医療機関・薬局の皆様は改めてのアカウント登録は不要ですのでご容赦願います。

※ 8月中旬以降、義務化の内容や補助金の詳細等を踏まえた説明会等を実施予定であり、ご登録いただいたメールアドレスに詳細情報をお送りさせていただきます。

▶アカウント登録方法の詳細は裏面をご確認ください

本件に関して、ご不明な点がある場合は、オンライン資格確認等コールセンターまでご連絡ください。

☎ : 0800-0804583 (通話無料) 月曜日～金曜日8:00～18:00 土曜日8:00～16:00 (いずれも祝日を除く)

「医療機関等向けポータルサイト」アカウント登録方法



こちらのQRコードからアカウント登録の手続きができます

① 検索サイト等で「医療機関ポータル」と検索、または右上のQRコードを読み取りください。

② 医療機関等向けポータルサイトを開き、画面上部の右側の「すでにアカウントをお持ちの方はログイン」をクリックしてください。

オンライン資格確認・医療情報支援基金関係
医療機関等向けポータルサイト

音声読み上げ ふりがな 表示色 A A A 文字サイズ 小 中 大

サイト内検索 Q キーワードを入力 検索

オンライン資格確認ってなに?	アカウント登録される方	利用申請・補助申請される方	よくあるお問い合わせ	各種資料ダウンロード
----------------	-------------	---------------	------------	------------

オンライン資格確認利用・補助申請をするには、アカウント登録が必要です。

オンライン資格確認利用・補助申請は、専用ページにてお手続きください。

初めてご利用になる方 (アカウント登録)

すでにアカウントをお持ちの方はログイン

③ 表面記載の仮メールアドレス・仮パスワードを、それぞれ「メールアドレス・パスワード欄」に入力し、「ログイン」をクリックしてください。

医療機関等向けポータルサイト

メールアドレス

パスワード

ログイン

④ ログイン後、「アカウント情報編集」をクリックしてください。

あなたの情報

アカウント情報編集

⑤ 現在登録されている貴医療機関・薬局の情報について、次のとおり変更・確認をして、「確認画面に進む」をクリックしてください。

医療機関等向けポータルサイト

都道府県名 必須	東京都
点数表コード 必須	4調剤
医療機関等コード 必須	7文字で入力してください。 9999999
医療機関等名 必須	200文字以下で入力してください。 サンプル医療機関
開設者氏名 必須	200文字以下で入力してください。 サンプル太郎
電話番号 必須	すべて半角で「数字-数字-数字」の形式で入力してください。 03-0000-0000
担当者名 必須	支払基金
メールアドレス 必須	sample123@example.com
メールアドレス(確認) 必須	sample123@example.com
パスワード	半角英数字のみ、8文字以上で設定してください。などの記
パスワード(確認)	

登録内容をご確認いただき、変更が必要な項目があれば変更してください。なお、「都道府県名」欄、「点数表コード」欄、「医療機関等コード」欄は変更できません。

「担当者名」欄は支払基金と表示されていますので、貴医療機関・薬局におけるご担当者名に変更してください。

「メールアドレス」欄は表面の仮メールアドレスが表示されていますので、貴医療機関・薬局のメールアドレスに変更してください。

※メールアドレスを変更いただくことで、今後、オンライン資格確認に関する必要な情報をご登録いただいたメールアドレスに送信いたします。

マイページに戻る 確認画面へ進む

「パスワード」欄は空白になっていますので、貴医療機関・薬局が任意に設定するパスワードを入力してください。

⑥ 変更内容が反映されているかご確認いただき、「上記の内容に同意して確定する」をクリックしてください。以上で完了です。

入力画面に戻る 上記の内容に同意して確定する

アカウント登録後は、顔認証付きカードリーダーの申込を！

- 「医療機関等向けポータルサイト」より、ご希望の顔認証付きカードリーダーを選定いただき、お申し込みいただけます。

